



第二次お木曳行事 秩父支部



第百八拾号



今あらためて神社とは何かを問う

庁報室長 竹本佳徳

発行所  
さいたま市大宮区高鼻町1-407  
埼玉県神社庁  
電話048(643)3542番  
編集室  
印刷部  
アサヒ印刷(株)

当庁報では過去三年間、民族の信仰と価値観の回復を目的に、大東亜戦争敗戦に伴う占領下法制たる現行の憲法・皇室典範・教育基本法・宗教法人法・民法等に示された皇室国家観・歴史観・宗教観・家族観を批判的に踏まえつつ、日本人の本来的な信仰や価値観を掘り上げるための論考を継続的に掲載してきた。この間に誕生した安倍内閣は、前政権が開こうとした女系天皇誕生への方向をあらためて抑制し直すと共に、教育基本法を改正して教育再生への搏動を強め、国民投票法を制定して憲法改正手続を整備するなど、占領下法制見直しの成果を積み上げてきている。今年、四月二十九日を初めて「昭和の日」として祝うことができた。

この流れに棹さして、伊勢の神宮を始め全国神社に関わる法制を正そうとする時、神宮とは何か、神社とは何か、があらためて問われることになるのは当然の成り行きである。果たしてわが神社界に、その準備はできているのであろうか。

伊勢の神宮や靖国神社については問題点が表面化しているだけに、却って方向付けがしやすいかもしれない。では、私たちの奉仕する一般の神社について、神職の共通認識が確立されていると言い切れるだろうか。

抑も、占領軍の神道指令によって国の神社行政が廃止された時、神社教案と神社連盟案の対立を生じたことは神社本庁史が説くところである。両案に代表される二つの潮流は、ある時は寄り添い、ある時はぶつかり合いつつ常に斯界の海底を流れているものと考えられる。明治神宮問題のような形で、再びこの対立が表面化することも起こり得よう。

神社とは何か — この古くて新しい問い掛けを、中山高嶺新庁長の下での三年間、庁報の新たな継続主題と位置付けたい。



## 庁長に就任して

庁長 中山 高 嶺

この度凶らずも、去る三月二十三日に開催された協議員会の席上、庁長に選任され、前任の藪田庁長の後を受けて、この四月から任に就かせて頂いた。

藪田前庁長は就任当初「彩の国お宮宣言」と銘を打ち、①森とまちづくりをすすめるよう。

(平成十三年、神宮の崇敬を高めよう。と改訂)②子どもと家庭を大切に考えよう。③英霊と先祖を大切にしよう。と三つの指針を掲げられ、神社庁の改革に始まり、総代の資質の向上をはかるべく、総代幹部研修会等の開催、神宮大麻の増体運動、氏子崇敬者の教化育成に努められた。

殊に平成十三年七月、一千万家庭神宮大麻増頒布運動の第八期指定県として本県推進会議発足の際、「神宮大麻増頒布運動は、唯単に頒布するばかりではなく、家庭祭祀、延いては家庭生活にかかわる問題である。頒布についての意義を根底まで浸透しなくてはならない。」と述べられ神職総代各位への取り組みについて指示され、県内神社各大会及び各種研修会の際にもこの問題を取り上げ、増頒布運動を繰り広げられた。

又、かつて子ども達の格好の遊び場となっていた神社の杜や境内も子どもの遊ぶ姿がほ

とんど見られなくなり、子育てをする親たちも疎遠になろうとしている。子どもと親の教化活動の一環として、「お宮と親子の集い」を発案され、現在では県下九支部全域に其の事業が広がり、多くの成果を上げている。

更に当県神社庁設立六十周年記念事業の一環として英霊報恩感謝祭を執行されるなど、多くのご功績を残された。

今後は、藪田前庁長の方針を礎いしずえにして、先ず、神宮大麻の増体運動である。前庁長が努力されていたが、その成果がなかなか数に現れなかったことは、誠に残念である。各種関係団体、殊に教化委員会・講師会に協力を得て、あらためて神職総代を感化し、一体でも多く増体となり、延いては神宮式年遷宮奉賛につながるよう、進めて行きたい。

次に、平成二十五年第六十二回神宮式年遷宮に向けて、神宮御当局を始め各方面に於いて、伊勢神宮式年遷宮奉賛会の組織が立ち上げられた。当県に於いても去る二月七日、伊勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部が設立され、いよいよ奉賛活動が本格的に始まった。あと六年後に迫った式年遷宮に向け、神職総代を始め多くの方々に奉賛の誠を頂けるよう努めていきたい。

次に、神社庁役職員・各種関係団体役員の実質の向上である。今通信関係に於いて、インターネット、ファックス等かなり発達して来ている。その反面発信されたものが末端まで知らしめられて居るであろうか。この要因の一つに、授受の確認不足に周知徹底の不備や機械的なものに頼り過ぎている感がある。

今現在、神宮大麻の増頒布、式年遷宮奉賛活動、神社氏子崇敬者の教化育成等々、諸問題を抱えている中で、神職それぞれの意思の疎通が無ければ、どれ一つとつても成し遂げられるものではない。

幸いにして竹本氏と押田氏の両副庁長に恵まれた。神社庁当局として、よく協議相談を繰り返し、この重責を勤めていく所存である。神職総代を始め関係者各位の更なる協力と理解を、切に願うものである。

尚庁長選任と共に、神道政治連盟埼玉県本部長として四期目の重責を受けました。国の内外は今も尚厳しい状況にある。今後尚一層時局対策に努めていかなければならぬ。

また、今夏行われる参議院議員選挙において、我々と共に志を共にする参議院議員比例代表(全国区)有村治子議員を再び、埼玉県選挙区古川俊治氏を新たに国政の場に立っていただけるよう、神職総代各位はもとより、関係者各位に大きなご支援を賜りますようお願いするものである。



### 再任にあたって

副庁長 竹本 佳徳

「之を用ふれば則ち行ひ、之を舍つれば則ち蔵る」とは論語ですが、まさにこの心境で臨んだ役員改選でした。三年前の時と異なり推薦制で行われたため、周囲から立候補を勧められることもなく、また自らの意思を表明することもなく、淡々と委員会の決定を待ったのですが、仄聞すれば甲論乙駁の後に投票での決定とのこと。推薦委員の方々には御迷惑をお掛けしたことになります、私の不徳の致すところと慚愧に堪えません。

顧みて或いはこれは、私が寡言に過ぎて本意を誤解されていた事もあるうかと反省し、協議員会の承認を頂いたこの後は、神社庁の施策について、もう少し積極的に提言をするよう努めたいと思います。

それと併せて、神社庁の役員選任規定が選挙制のみに詳しく、推薦制については僅か一条を割くのみという不備を補う必要もあるうと愚考し、中山庁長の御指示を仰ぎつつ、周辺規定を含めて検討してみたいとも考えております。

さて、三年前の就任時に私は、公平かつ公正な神社庁運営に努めることを公約致しました。各位の意に添えたか否かは御判断頂くしありませんが、少なくともその努力はして来たつもりです。今期は更に「公明」の語を加えて、公平・公正・公明な庁運営を実現するよう努めて参りたいと存じます。

定められた正規の手順を踏み、決定にかかわる者だけの視座にとどまることなく、広く斯道と県内神社の正しい繁栄を見すえ、県内関係者が一致団結協力して行ける、そんな埼玉県神社庁であり続けるよう、押田副庁長と共に、ひたすら中山庁長を支えて行く覚悟です。冀わくは、何とぞ各位の倍旧の御指導御支援を賜らんことを。



### 就任挨拶

副庁長 押田 豊

去る三月の埼玉県神社庁協議員会において、図らずも副庁長にご推薦を頂き、任に就かせていただきました。中山高嶺庁長の目指す「神宮大麻増頒布」「遷宮奉賛」の目標に向かって、庁長並びに竹本副庁長のご指導を頂きながら、努力してまいりたいと存じます。県内神社関係者の皆様方には、ご助言等宜しくお願い申し上げます。

さて、連綿と続いてきた「カミの国」日本が、今、未曾有の危機にさらされています。現在の社会情勢をみると、大切な精神（ころ）部分の欠落が起因する痛ましい事件が噴出しています。戦後教育のありようによってなされた結果であり、わが国の歴史と文化を再認識し、自らの国に誇りをもって次世代のために行動する教育改革は最も重要なことだと思います。

國學院大学の石井研士教授が、数年前の教化研修会で述べられた事が印象深く残っています。年代別に調査した結果、六十〜七十歳代の人々の信仰心が三十パーセント程度しかないとのこと。伝統文化を伝えるべき年代がこの状態では、大切な日本の精神文化を正しく伝えられない状況にあります。

各地域にある鎮守様は、戦後の荒廃の中、神社関係者のたゆまぬ努力によって素晴らしい復興を遂げています。

しかし、日本の鎮守様「伊勢神宮」への思いは、「国」意識の欠落によって薄らいでいるのが現状です。神宮は日本人のものの考え方が集約された存在であり、この基本的な処が崩れることは、「日本国」が崩壊する危険な状態といっても過言ではないと思います。

平成二十五年の「遷宮」は、日本再生の大切な機会ととらえ、成功に導くための奉賛活動を神社界が一丸となって取り組んでゆかねばならないと思います。皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。



## 「しばしの錦―退任後の心境」

前庁長 園田 稔

三期九年という庁長の重責を辞して、いま言い知れぬ開放感にひたっています。

かえりみて過去の九年間は自分が自分であったような実感があるのです。これからは一介の神主に戻って、まずは神明奉仕の足元を固めなおしつつ、そこから自ずと萌す着想と実践への衝動とに素直にしたがって身の丈にあった社会への奉仕ができればと思っています。

おもえば庁長在職中は、随分と自分らしからぬ肩肘の張った言動に出て、とりわけ県内の神職・総代の皆さんにはさぞ当惑されたことも多々あったのではと思います。柄にもなく、その都度「彩の国お宮宣言」なるものを掲げて陣頭指揮をこころがけたつもりでしたが、かえりみてその成果は微々たるものに終わったと言わざるを得ません。まさに不徳の致すところというべきですが、ただ事に当たった自分の信条としては、神社庁という機構はあくまで斯界の活性化に寄与すべき推進機関であるからには、庁長たる役職は目標を明らかにしてその成果を問われるべき責任があると考えたからです。ともかく、そうした責任から解放された今は、ようやく肩肘を張

ることなく元の自分に納まったということですので。

もっとも本県神社庁長と神社本廳理事という重みのある役職にあった御蔭でこそ、首尾よく成果を挙げることができたことにも触れて、感謝しておかねばなりません。

それは、平成十四年春のNPO法人「社叢学会」の創立に寄与できたこと、その余勢を駆って平成十七年開催の『愛知万博』への出展「森に生きる日本文化」を実現したことでした。一般にも「鎮守の森」として知られる神社の社叢については、私の個人的な神社神道の研究成果として日本の伝統文化ならでの宗教的シンボルであり、日本人古来の神聖感覚と霊的生命観の母胎だという確信をもっていたので、日本の森林をめぐる学際的な研究者を広く糾合して設立された「社叢学会」には、神宮や神社本廳をはじめ全国の神社庁や有力神社に呼びかけて多くの会員参加を得ることができました。

さらに「自然の叡智」をテーマに掲げた『愛知万博』では、開催の平成十七年がまさに「遷宮元年」に当たり、国民総奉賛の気運を盛り上げる絶好のチャンスと判断しての出展参加

でしたので、六月三日の「御杣始祭」のNHK実況中継による奉祝イベントなど五種目及ぶ企画出展には、これも神社界挙げての協賛と協力とをいただいたのです。

いささか自慢話めいて恐縮ですが、在職中のこうした仕事を振りかえってみると、やはり今後に残した私なりの仕事を見捨てるわけにもゆかぬようです。

そのひとつは、設立五周年を迎えた『社叢学会』の活動を更に拡大して全国の神社界に参加を呼びかけ、神宮の式年遷宮を契機に「杜の文化」を称揚し、ひいては「美しい国」日本のシンボルたらしめるよう、これからも微力を尽くすこと。

もうひとつは、ささやかながら学問の面で日本人古来の霊的生命観を深めつつ、現代文明の深刻な病弊を癒す方途を模索すること。

すでに古希を過ぎた齢であつてみれば、残された余命は神のみぞ知るところ。―せめて斯界の次代を担うべき後進をひとりでも多く育てて、明るい未来を托したいものです。

いまは亡き斯道の大先達、櫻井勝之進先生が、平成十七年十月に私の神職身分特級の栄進を祝って病床から届けてくださった発句「忠浄の日々を重ねて照る紅葉」を拝戴した折、まことに僭越ながら、その挙句に「しばしの錦神のまにまに」とお応えしたことが、そのまま現在の心境でもあるのです。

## 平成十九年度神社庁々務方針

参事 前原利雄

去る三月二十三日、定例の埼玉県神社庁協議員会が開催され、平成十九年度の予算が承認可決されるとともに、任期満了に伴う役員改選が行われ、三期九年に亘り本県神社界のために御尽瘁下さった藺田稔庁長が勇退なされ、後任として中山高嶺氏が庁長に、竹本佳徳・押田豊両氏が副庁長に選任され新年度の活動がスタートした。

ここに前の協議員会の報告を兼ねて今年度の庁務方針について概要を報告する。

先ず、協議員会での新年度予算大綱について述べさせていたたく。

新年度予算は、歳入では前年度よりの繰越金を予算執行率上昇により前年比六百万円減と見込み、さらに神宮大麻の大幅減体も重なり平成十三年度以来の総額で前年比八百二十万円の減額予算となった。

そのため歳出において庁費(事務関係費)及び渉外費を精査し出来る限り削減するとともに、さらには前年度における神社庁設立六十周年記念事業の実施や伊勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部の設立を踏まえて積立金を見直すことにより、教化関連諸費など必要不可欠な項目については前年同額を確保する予

算編成とした。

尚、予決算(収支計算書)については、例年九月に開催の神職総会の際、業務報告とともに報告の予定にてご承知おき願いたい。

平成十九年度は、前述の通り改選による新役員の下で実施されることから、通常業務の適切なる運営及び継続する事業の施策の充実とその積極的な推進に努めるほか、新規事業については中山庁長以下新役員のご判断とご意向のもと円滑に実施されるよう、各支部をはじめ関係諸団体とも緊密なる連携を図り鋭意取り組んで参りたい。

とくに斯界をはじめ本県神社界が抱えている喫緊の課題に対し、迅速に対応するとともに実効性のある方途を講じて参りたい。

なかでも伊勢神宮式年遷宮の奉賛に関しては、国民総奉賛の趣旨のもとに神社関係者のみならず県内の各界各層の方々の奉賛を呼掛けることにより神宮・神社との新たな神縁を結んで頂くべく啓蒙・広報活動に努める。神宮大麻の増頒布運動の展開については本宗奉賛委員会を中心に取組み、モデル支部に対する提言や教化委員会をはじめ協力団体との連携強化を図って参りたい。

つぎに当庁設立六十周年記念事業としてのIT関係整備・神社庁ホームページの管理運営と再構築については本年秋頃には立上げる予定であり、庁舎建設についても現在、正副庁長・支部長理事からなる同建設委員会が三年後を目途に取纏める方向で検討頂いていく。

教化活動については、各支部をはじめ教化委員会や研修所講師会などの全面的な協力を得て、各種研修会・お宮と親子の集いの開催、神話カレンダー・総代向け教化冊子などの作成等々さらなる内容の充実に努めて参りたい。

その他、次代を担う後継神職の育成や階位取得のための神務実習の充実を図り、現任神職としての教養を深め、品性を陶冶して、社会の師表たりえる人材養成のための生涯研修の実施。雅楽や祭祀舞振興のための指導者の養成と県内各地区での講習会の実施についても講師と協議の上計画を進めて参りたい。

今年度も、各位の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第である。

### 神社所在地記載確認のお願い

諸般の事情により、登記簿ならびに神社規則に記載されている神社所在地に変更が生じている場合は、訂正が必要となりますので、すみやかに神社庁まで御連絡下さい。

## 教化委員会正副委員長就任挨拶



委員長

松岡 俊行

三カ年の教化委員長の任を終え、後は有能な後輩たちに託し、ここが身の引き際と思っていたのですが、中山庁長をはじめ執行部よりやり残したことを完遂するようにとの就任要請があり、引き続き委員長を仰せつかることになりました。

前期の委員会では、藪田前庁長の「彩の国お宮宣言」を委員会活動の指針に据え、県内神職各位の深いご理解とご協力をいただき、また各部会が部長を中心にその意を真摯に受けとめ、積極的に活動を展開してまいりました。今、神宮では第六十二回神宮式年遷宮に向けて着々と諸準備が進められ、昨年四月には、伊勢神宮式年遷宮奉賛会が設立され、本県においても、去る二月七日に埼玉県本部が更には、今秋までには県内全九支部においても支部設立の運びとなり、いよいよ奉賛活動が、本格化することになります。

我々神職総代神社関係者は御遷宮の成功へ向け遷宮の意義や概要を積極的に啓発するとともに神宮大麻奉斎運動を継続し、頒布向上へ向けて一層努力することが重要です。

以上の観点から、今期の主たるテーマを「神宮式年遷宮奉賛の啓発と神宮大麻頒布向上に向けて」とし、諸事業を展開してまいります。



副委員長

茂木 治男

この度、教化委員会副委員長を前期に引き続き拝命致しました。

職務の重責に身の引き締まる思いと同時に、これからの教化委員会活動を通して体験するであろう様々な事柄に対して大きな期待感を禁じ得ません。

松岡委員長のもと、非力ではありますが教化委員の皆様と共に、熱き思いを共有し日々努力してまいりたいと存じます。何卒、宜しくご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

第六十二回神宮式年遷宮を六年後に控えた今、千三百年の歴史を有し、日本の精神・文化を継承する御遷宮を、教化の千載一遇の好機と捉え、斯界が一丸となり積極的に教化を推進することが何より重要なことです。

今期、教化委員会では、松岡委員長がまとめられた主テーマ「神宮式年遷宮奉賛の啓発と神宮大麻頒布向上に向けて」の教化活動方針で実践目標を掲げ、遷宮奉賛という共通テーマのもと、五部会がそれぞれの分野で活動を展開し、更に緊密なる連携を保ち、効率的な教化活動を実践推進していかねばなりません。

まずは教化委員相互の親睦を図り、一致団結して目標達成に向け努力してまいります。



副委員長

高麗 文康

この度、副委員長の職を拝命することとなりました。役職の重さに比して、あまりに至らぬ身ではございますが、お受けした以上は責任をもって取り組んでまいりたいと思います。

当会は、県神社庁の主要な使命の一つである教化活動の中核を担う組織であります。したがって期ごとに定められるテーマは県神社庁の主要な教化課題と同一であり、その成果は各神職の教化実践に影響を与えるものであることが理想です。

そのような重要な使命を担っていることを考える時、総勢四十七名の委員の皆様には使命感を持って真摯に活動に臨んでいただきたいと思います。幸いにも松岡委員長からは各部に対する明確な活動方針が既に示されており、それを受ける各部長は皆優れた資質の持ち主であることから、各部の活動が一定の成果を上げることが間違いないところでしょう。部会の皆様方の苦勞の結晶を、委員会外の皆様にもお伝えし、さらに多くの実りが得られるように力を尽くしてまいりたいと思いません。

### 就任挨拶

埼玉県神社総代会会長 井上 久



去る四月二日の総代会評議員会に於いて会長に再任されました。時恰も伊勢神宮の御遷宮を間近に控え、諸行事山積の重大な時期であり責任の重さを痛感しております。この上は中山庁長始め諸役員方のご指導を戴きながら、新井、橋本両副会長、総代各位のご協力の下に諸行事の完遂を期する決意で御座います。今年の重大課題は四つあると思います。

第一は、神宮式年遷宮の奉賛募金の目標達成です。総額五五〇億円の内、埼玉県分は六億三千万円。県本部でも県商工会議所の川本会頭を本部長に、経済界・各種団体を挙げて募金活動が始まりました。総代会としても全力を挙げねば成りませんのでご協力お願い申し上げます。

第二は、神宮大麻の増頒布の問題です。全国的には十二年ぶりに増体に転じているのに、埼玉県では依然減体、それも五千余体と全国一で恥ずかしい限り。何としても増体に向けての具体的な方策を実行したいと考えております。

第三は、七月の参議院選挙です。我々の主張を具体化するには団結力を票で示すことが大事です。推薦候補ありむら治子氏を高位で当選させましょう。

第四は、地球環境悪化の問題です。一説によれば人類は一四〇〇年で消滅するとも言われております。我々神社界は神代の昔から自然を崇め、守って参りました。人類の限りない欲望から生じた「環境悪化から地球を守る」運動を率先して展開する必要があると考えます。

お願いばかりで恐縮ですがご挨拶と致します。

## 伊勢神宮式年遷宮奉賛会支部設立総会だより

### 秩父支部

埼玉県では、去る二月七日に(財)伊勢神宮式年遷宮奉賛会



秩父支部設立総会

埼玉県本部が設立されたことに引き続き、支部結成の皮切りとして三月二十九日、秩父支部が秩父神社参集殿を会場に地元経済界代表および神社関係代表等約一八〇名の出席により設立総会をおこなった。

はじめに、設立委員の中山高嶺三峰神社宮司による開会のことばのあと、遷宮のイメージ映像の上映、神宮遙拝、国歌斉唱に続き、設立委員を代表して蘭田稔秩父神社宮司が経過報告を交えて挨拶をおこなった。

次に議事に移り、議長に井上久総代会長が選出され、新井直行事務局長より設立趣旨の朗読と補足説明・支部規約(案)の朗読と説明・役員名簿・支部の募財計画が提示がされ、それぞれ承認された。

次に、支部長の矢尾直秀秩父商工会議所会頭が挨拶に立ち、式年遷宮の意義と募財計画の達成を呼びかけた。続いて、来賓を代表し

て埼玉県本部事務局長の前原利雄埼玉県神社庁参事の挨拶のあと、設立委員の中山高明寶登山神社宮司による閉会の辞が述べられて閉会した。

### 北葛飾支部

六月三日、福島県会津若松市芦ノ牧温泉の大川荘を会場に、支部神職および総代五十三名の出席により式年遷宮奉賛会北葛飾支部設立総会が開催された。

総会に先立ち神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和のあと、山野井副会長による開会の辞につづき中山晃会長による挨拶があった。

次に中山会長が議長に選出され議事に移り、事務局より式年遷宮ならびに埼玉県本部の概要が説明された。このあと北葛飾支部の規約・役員・予算の各案が上程され、満場一致で承認された。

最後に中山晃支部長以下の役員各位に委嘱状が伝達され、遷宮奉賛に向けて「宣言」が決議された。



北葛飾支部設立総会



埼玉県神道青年会会長就任挨拶

会長 山田 禎久

この度、埼玉県神道青年会第二十代会長として二年間会務をお預かりすることとなりました。元より浅学非才の身ではございますが、創立以来五十三年間にわたり先輩方が丹誠込めて積み上げてこられた会の歴史に恥じぬよう、務め上げて参りたいと存じます。

悠久の歴史を持つ神社の中に、我々が神職として奉職できる期間は僅か数十年と限られていることを考えるにつけ、日々の神明奉仕や青年会活動においての重要な責務は「先人から受け継いだものを次代に確かに引き継いでいくこと」にあると考えます。

そこで今期は「継承」を軸に会活動の柱として二つのテーマを掲げさせて頂きました。

一、「命のつながり」啓発活動

現代ではともすると「自分の命は自分ひとりのものである」などと、生命を「個」として捉え「つながり」として見ぬ傾向があります。このような中で、一般家庭の親子を対象に「命は数え切れないほど多くの祖先から自分へとつながってきた確固たるものである」ことを伝える対外教化事業を開催致します。

(今年八月)

一、大麻奉斎推進

今期は会内に特別室として

「神宮大麻奉斎推進室」を設置致しました。この特別室が中心となり、大麻奉斎推進のための意見交換・勉強会等を開催して参ります。さらに対外教化事業においては、絶えることなく続いてきた日本の精神文化の表われとも言える神宮式年遷宮の意義に触れる時間を設けて参ります。

以上に加え、昭和四十一年左伴会長長期に始められた献木事業・昭和五十六年小林会長長期に始められた禊祓成研修会（神社庁研修所認定研修）を行ないます。勉強会に関しては「福祉（高齢者障害者疑似体験）」「日本人の死生観（仏教青年会等との合同勉強会）」等をテーマに現在計画を進めております。

会員一同力を合わせ、青年神職らしく澁刺と、活気溢れる活動を展開して参りたいと存じます。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



二期目をお引き受けして  
神道婦人会会長 小柴 捷子

神道婦人会の会長をお引き受けしてから、あつという間に三年の時が流れてゆきました。中山・関根副会長、馬場事務局長をはじめ、会員各位のご協力のお蔭で事業を進めることができました。

祭祀舞研修会には、会員のみならず、男性神職・國學院大生・氏子弟等多数の参加を得ました。御祭祀に祭祀舞を奉奏するお宮の増えていることを知り、大きな成果を上げることが出来たことをとても喜んでおります。

神道青年会の「御神田行事」では、食事の提供を担当し、女性ならではのお役目が果たせたと感じました。今後も各団体の活動には積極的に参加協力したいと考えております。

神道婦人会の会員数は現在五十二名になり、教化委員会にも六名の会員が名前を連ねています。若い会員が年々増え、神道をもっと勉強したいという声も聞こえてきます。自らの持てる力を発揮し、目的を持って活動する力強い組織になっていることを感じます。

今期は役員の若返りを図り、会員の声に耳を傾けながら、先輩諸姉が築いてくださった伝統を生かし新たな事業にどう取り組んでいくかが、三十五年目を迎える会の課題です。

神道婦人会の活動が会員の緊密なる交流の中で、互いを育てあえる場となるよう、微力ながら頑張る所存です。

# 平成十八年度教養研修会報告

大澤 孝



好天に恵まれた三月十三日、川越水川

神社「氷川会館」を会場に、百十六名の参加者を得て平成十八年度教養研修会が開催されました。

当祭儀研究部が担当した今回の研修会は、研修主題を『祈りのかたち』とし、副題を「埼玉の釜メ等の実態調査と奉製例」と銘打ち、凡そ二年半をかけて調査研究を行った埼玉県内の「御幣」「紙垂」等に関する研究結果の発表と事例報告の場となりました。

午前中は正式参拝に次いで開会式の後、鶴岡八幡宮教学研究所長加藤健司先生を講師にお迎えし、「祭礼にみる御幣と紙垂」と題したご講演を頂きました。ご自身は必ずしも専門分野ではないと話されながらも、その学識の深さから「御幣」「紙垂」の歴史を解説、更には全国各地の祭礼に関わる様々な事例を

貴重な映像を交えながら熱心にご講演頂きました。

午後からは、先ず平成十七年に当部が実施したアンケート調査の結果を基にして作成した小冊子『釜メ等の実態調査及び「御幣」「紙垂」「祓い」の奉製例』を使い、県内の実態調査報告を部員二名が行いました。

その後、伝承を守り伝える神職の方々、野々宮高成氏・引間傳二氏・江森斎氏を中心に映像を交えながらの解説を頂き、休憩を挟んだ後、その三名の方々にご指導を仰ぎなが



ら、研修生に奉製の実体験を行って頂きました。

研修生達は夫々に興味を持つ事例を熱心に見学又体験して廻り、その見事な大刀捌きにしきりと感心した様子が伺えました。また、会場にはアンケート調査でご協力ご提供頂いた特殊な「御幣」「紙垂」を中心にした展示コーナーを設けることで、県内に伝承されている貴重な事例の一端を実際に目にして頂くことが出来ました。

今回の研修会を通して、祭儀研究部の活動に何かとご理解ご協力を頂いた多くの方々改めて感謝申し上げます。

(前祭儀研究部長)



神社庁役員等の改選

任期満了に伴い役員等の改選がなされ、各々左記の通り新役員・委員が選任された。

神社庁役員

庁長	三峰神社宮司	中山	高嶺
副庁長	川口神社宮司	竹本	佳徳
同	八幡神社宮司	押田	豊
理事(指名)	氷川神社宮司	東角井晴臣	
同(北足立)	氷川神社宮司	石山	信昭
同(入間)	八幡神社宮司	原	将英
同(比企)	箭弓稲荷神社宮司	澤田	昌生
同(秩父)	秩父神社宮司	藪田	稔
同(児玉)	阿保神社宮司	茂木	賢
同(大里)	長井神社宮司	島田	道郎
同(北埼玉)	八幡神社宮司	南條喜三郎	
同(南埼玉)	稲荷神社宮司	恩田	聿脩
同(北葛飾)	富多神社宮司	中村	大慶
同(教化委員長)	行田八幡神社宮司	松岡	俊行
同(主任講師)	宮戸神社宮司	高橋	千里
監事	八幡神社宮司	根岸	俊雄
同	天神社宮司	金子	元
庁長		中山	高嶺
副庁長		竹本	佳徳
理事		東角井晴臣	
県総代会会長		井上	久

県総代会役員

会長	秩父神社総代	井上	久
副会長	金鑽神社総代	新井	正和
同	氷川神社総代	橋本	昭司
監事	小松神社総代	中島	安夫
同	箭弓稲荷神社総代	中里	誠吉
理事	我野神社総代	吉田	積美
同	知形神社総代	藤原	茂
同	久伊豆神社総代	大野	光政
同	立野天満宮総代	中山	晃
同	川口神社宮司	竹本	佳徳
同	八幡神社宮司	押田	豊

全国総代会代議員

会長	井上	久
金鑽神社総代	新井	正和

神道政治連盟埼玉県本部

本部長	三峰神社宮司	中山	高嶺
副本部長	秩父神社総代	井上	久
同	久伊豆神社宮司	小林	一朗
幹事長	寶登山神社欄宜	曾根原正宏	
副幹事長	八幡神社宮司	篠田	宣久
綱紀委員長	金鑽神社総代	新井	正和
監査委員長	八幡神社宮司	南條喜三郎	

神道政治連盟中央委員

本部長	中山	高嶺
秩父神社総代	井上	久
久伊豆神社宮司	小林	一朗
寶登山神社欄宜	曾根原正宏	

神社庁協議員

北足立	氷川神社宮司	石山	信昭
同	調神社欄宜	吉田	正臣
同	氷川神社宮司	鈴木	邦房
同	氷川神社宮司	滝島	民夫
同	八枝神社宮司	福田	文彦
同	秋葉神社宮司	宮本	和彦
同	川口神社宮司	竹本	佳徳
同	氷川神社権欄宜	馬場	直也
同	氷川神社総代	橋本	昭司
入間	八幡神社宮司	原	将英
同	氷川神社宮司	滝島	和臣
同	我野神社宮司	朝日	達夫
同	八咫神社宮司	中野	誠
同	高麗神社宮司	高麗	文康
同	梅宮神社宮司	梅田	久詞
同	氷川神社宮司	山田	禎久
同	氷川神社宮司	加治	茂幸
同	我野神社総代	吉田	積美
比企	箭弓稲荷神社宮司	澤田	昌生
同	萩日吉神社欄宜	松岡	崇
同	八幡神社宮司	島野	弘克
同	箭弓稲荷神社総代	中里	誠吉
秩父	秩父神社宮司	藪田	稔
同	三峰神社宮司	中山	高嶺
同	寶登山神社宮司	中山	高明
同	小鹿神社宮司	宮田	明久
同	三峰神社欄宜	原	幸男

秩父神社権宮司  
秩父神社総代  
児玉

浅見 武史  
井上 久

教化委員会

委員長  
副委員長

松岡 俊行  
茂木 治男  
高麗 文康

神社実務部

部長  
副部長  
部員

馬場 裕彦  
原 泰明  
阿野 勝丞  
吉田 孝年  
石山 寿昭  
関山 知尅  
高柳 美津  
竹本 佳標  
嶺 勝美

阿保神社宮司  
金鑽神社欄宜  
二柱神社宮司  
金鑽神社総代  
大里

茂木 賢  
金鑽 俊樹  
持宝 好明  
新井 正和

情報部

部長  
副部長  
部員

吉田 和生  
土屋 一彦  
加藤 正幸  
澤田 聡光  
松本 晟

神棚奉斎普及のための特別委員会

主幹  
委員

福井 千秋  
東 秀幸  
高橋 寛司  
山中 剛

玉津島神社宮司  
荒川神社宮司  
上之村神社宮司  
知形神社総代  
北埼玉

島田 道郎  
宮本 実  
持田 彦武  
岩井 弘之  
藤原 茂

教化研修部

部長  
副部長  
部員

東 秀幸  
枝窪 邦茂  
嶋田久仁彦  
榊原 祥光  
中山 道子

ホームページ専門委員会

主幹  
委員

塩谷 崇之  
高麗 文康  
高橋 寛司  
山田 禎久

八幡神社宮司  
御室社宮司  
行田八幡神社宮司  
川塚神社総代  
南埼玉

南條喜三郎  
中山 道子  
松岡 俊行  
石川 元一

教化事業部

部長  
副部長  
部員

福井 千秋  
吉田 弘  
岸野 克巳  
杉田 孝好  
小林 桂子

庁報室

室長  
編集長  
委員

竹本 佳徳  
朝日 則安  
網野 直久  
中山 真樹  
嶋田土支彦  
高橋 寛司

富多神社宮司  
鷺宮神社宮司  
幸宮神社欄宜  
立野天満宮総代

中村 大慶  
相澤 力  
東 秀幸  
中山 晃

祭儀研究部

部長  
副部長  
部員

山中 剛  
松岡 緑  
守屋 通夫  
田村 哲夫  
戸張 滉

神社調査資料室

室長  
調査委員

曾根原正宏  
岡本 一雄  
大 明 敦  
宮本 直樹  
池田 紀子  
高橋 寛司

神島 歩  
田島 和文  
恩田 宏典

水宮 基文  
栗原 時雄  
安藤 憲彦

清水さえり  
千葉 義文  
河野 健明

鴨下 清司  
設楽 晴男  
藤沼恵美子

